平成２７年（フ）第８５号
福島県郡山市鶴見坦１丁目９番19号　ユーフォニー鶴見302号、前住所兵庫県宝塚市小浜３丁目２番７号
債務者　丸富昌潤こと　諸　　昌潤
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　宏昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２７年（フ）第１１０号
福島県郡山市大町２丁目20番10号　サンパティック大町302号、住民票上の住所福島県郡山市鶴見坦１丁目２番９号　ポレスター鶴見坦705号
債務者　森戸　康之
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門脇　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２７年（フ）第３４３号
滋賀県守山市今浜町2620番地14　琵琶湖アーバンリゾートⅢ番館1401号
債務者　上村　丈司
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　印南　真吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２３４号
兵庫県明石市大久保町駅前２丁目２―21　ユーハイム303号、住民票上の住所神戸市須磨区横尾７丁目１番地の１　82号棟503号
債務者　ボディショップカミムラこと　上村　昌宏
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　稔規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第４２４号
兵庫県加古川市野口町長砂1141番地の１　サニー長砂荘202号、従前の住所兵庫県加古郡稲美町六分一1178番地の474　ロワール102号
債務者　末吉　慎司
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　順平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月４日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第１０２号
福島県郡山市富久山町福原字陣場79番地の28、前住所福島県郡山市水門町46番地の１　サンフィールドコロナⅠ―101号
債務者　佐藤　就美（旧姓安齋）
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２７年（フ）第４５９１号
大阪市城東区関目１丁目３番11―305号、前住所大阪府松原市阿保７丁目５番５号
債務者　津田　眞喜
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂永　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４６１１号
大阪府吹田市吹東町48番15―２号
債務者　水間　文彦
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂梨緑菜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４７５９号
大阪府豊中市西泉丘２―2465―１、住民票上の住所大阪府豊中市若竹町１丁目10番35号
債務者　平野　和彦
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉田　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７３号
青森県五所川原市大字沖飯詰字男鹿156番地３
債務者　野宮農機商会こと　野宮　　武
1　決定年月日時　平成27年12月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　航平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２７年（フ）第５７１号
熊本市中央区九品寺２丁目６番75号　エンゼルハイツ九品寺205、前住所熊本県人吉市願成寺町416番地５
債務者　福永　悠一
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１１２９号
さいたま市北区盆栽町225番地
債務者　藤井　逸彦
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神野　直弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月１日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２０２号
愛知県田原市浦町丸山１番地３　第５田原寮
債務者　黒田　正俊
1　決定年月日時　平成27年12月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　綾一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第３２号
島根県益田市隅村町646番地５、前住所島根県益田市隅村町649番地２
債務者　尾﨑　　実
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
松江地方裁判所益田支部

平成２７年（フ）第９２号
福井県丹生郡越前町横山第１号11番地
債務者　五島　朋華
1　決定年月日時　平成27年12月７日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　昇市
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月１日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
福井地方裁判所民事部破産係